



様式第8号（第6条関係）

平成28年 3月31日

薩摩川内市議会

議長 上野 一誠 様

（会派代表者経由）

会派の名称 市民連合

経理責任者氏名 江口 是彦



政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり、平成27年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 360,000 円

2 支出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	189,288円	4/14～16福島県、11/16～18兵庫県篠山市・東京都、2/18～19熊本県・大分県
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	189,288円	

3 残余の額

170,712 円

注1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。

3 会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。

4 会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。

5 会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

成28年3月31日

薩摩川内市議会
議長 上野 一誠 様

会派の名称 市民連合
代表者名 佃 昌樹



活動報告書

1 調査研究事業

【1回目】

(1) 調査年月日

平成27年4月14日（火）～4月16日（木） 3日間

(2) 調査参加者

佃 昌樹（1名）

(3) 調査先

いわき市・福島第一原子力発電所

(4) 調査項目

- ・ 大震災・原発事故による被災の現状
- ・ 被災自治体（楡葉町）の現状と課題
- ・ 福島第一原子力発電所視察

(5) 調査の概要

別添視察報告書のとおり

【2回目】

(1) 調査年月日

平成27年11月16日（月）～11月18日（水） 3日間

(2) 調査参加者

佃 昌樹・江口 是彦（2名）

(3) 調査先

兵庫県篠山市、東京都新宿区・NPO法人原子力資料情報室

(4) 調査項目

- ・ 兵庫県篠山市の原子力防災について（安定ヨウ素剤事前配布）
- ・ 日本学術会議が発表した「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言－国民的合意形成に向けた暫定保管」について

(5) 調査の概要

別添視察報告書のとおり

【3回目】

(1) 調査年月日

平成28年2月18日（水）～2月19日（木） 2日間

(2) 調査参加者

江口 是彦（※名）

(3) 調査先

熊本県北部農園、菊地市・きくちふるさと水源交流館、
大分県玖珠郡九重町・八丁原地熱発電所

(4) 調査項目

- ・ 北部農園視察にて六次産業を含むこれからの農業のあり方について学ぶ
- ・ きくちふるさと水源交流館に宿泊体験をしながら廃校跡地の利活用策について学ぶ

(5) 調査の概要

別添視察報告書のとおり

会派視察報告書

平成28年3月31日

薩摩川内市議会
議長 上野 一誠 様

会派名 市民連合
代表者名 佃 昌樹



政務活動費による視察(研修)を実施したので、次のとおり報告します。

(1回目)

- 1 視察・研修 年月日
平成27年4月14日(火)～4月16日(木) 3日間
- 2 視察・研修 参加者
佃 昌樹 (1名)
- 3 視察・研修先
いわき市及び福島第一原子力発電所
- 4 視察・研修目的
・大震災・原発事故による被災の現状
・被災自治体(檜葉町)の現状と課題
・福島第一原子力発電所敷地内視察
- 5 視察・研修の概要及び所感(別紙)

(2回目)

- 1 視察・研修 年月日
平成27年11月16日(月)～11月18日(水) 3日間
- 2 視察参加者
佃 昌樹 江口 是彦 (2名)

3 視察先

兵庫県篠山市

東京新宿区・NPO 法人原子力資料情報室

4 視察・研修目的

- ・兵庫県篠山市の原子力防災について（安定ヨウ素剤事前配布）
- ・日本学術会議が発表した「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言―国民的合意形成に向けた暫定保管」について

5 視察・研修の概要

①篠山市の原子力災害対策計画について

・平成27年6月に「原子力災害対策計画にむけての提言」書がまとめられている。この提言書は、篠山市の原子力災害対策計画の作成に向けて、原子力災害対策委員会で重ねてきた討論に踏まえて作成されたという。

・市は同委員会よりの提言書提出を受け、平成27年度中に市内各所で医師による説明会を開催し、ヨウ素剤の事前配布を全国に先駆けて市内の希望者全員に対して行うこととなったのです。

・研修の目的は、高浜原発から約50キロに位置する篠山市において、どうして安定ヨウ素剤事前配布を行うこととなったのか、その経過等について直接聞き取り調査することでした。

・委員会の中に、事前対策と応急対策の二つの専門部会が設置され、応急対策専門部会では、主に安定ヨウ素剤について議論が進められてきた。

その専門部会の部会長が玉山ともよ氏である。彼女から、安定ヨウ素剤の事前配布の提言に至った背景等を伺った。

・兵庫医科大学・放射線治療部の上紺屋憲彦教授を中心に、いかに市民を原子力災害から守るかということで、ヨウ素剤についての正しい知識と配布方法、データ管理等について検討を重ねてきた。結果、市の方でも5万人分のヨウ素剤を備蓄することを決定し、2014年3月までに備蓄が完了している。

そのように至る過程で一番影響の大きかったものは、兵庫県が最

初2013年春に放射性物質拡散シミュレーションを発表したことだったとのこと。実施結果で、篠山市が高浜原発からの積算被ばく線量（7日間の最大積算線量）で甲状腺等価線量（甲状腺の被ばく線量：1歳児）が167 mSvと県下で一番高いということがわかり、国際原子力機関（IAEA）が示す安定ヨウ素剤の判断基準50 mSvを大きく超えることが新聞報道等もされました。そのことが、ヨウ素剤備蓄を早急に進める後押しとなっています。

・提言書では他にも「市は篠山市独自の判断として、福井県原発群で深刻な事故の発生が伝えられた段階で原子力災害対策本部を設置し、原災法第10条通報の時点で自主避難及び屋内退避の勧告などを行う体制を整えて下さい。」「市は原子力災害への備えにおけるパーソナルシミュレーションをはじめとした各種のシミュレーションの重要性を市民に伝え、それらを市民が行う手助けを行ってください。そのために必要な施策を講じてください。また市民が『とっとと逃げる』際に、市がどのように避難を指導ないしサポートするのかの詳細計画の策定を進め、結果を当委員会に還元・ご報告ください。」等が盛り込まれている。

② NPO 原子力資料情報室における研修（学習）

・特定非営利活動法人原子力資料情報室は、政府や企業から独立した立場から、原子力政策の調査・研究・提言の必要性を痛感していた物理学者・核化学者の高木仁三郎（理学博士・東京大学）らにより、原子力に依存しない社会、「脱原発」を目指して作られた、日本の民間シンクタンクである。

原子力業界の利害から独立した立場で、公開研究会や国際会議、シンポジウム等を開催している。

・原子力資料情報室第88回公開研究会「どうする核のゴミ 日本学術会議 暫定保管提言を考える」が最近開催されたこともあって、これらの研修を受けたところでした。

現在、国は原発から出てくる放射性廃棄物を地下深く埋設処分する、いわゆる最終処分のための候補地の検討を行っている。しかし、うまくいっていない。

日本学術会議は、2010年に原子力委員会から高レベル放射性

廃棄物の処分について審議依頼を受け、2012年に「高レベル放射性廃棄物の処分について」を回答。2015年4月には「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言―国民的合意形成に向けた暫定保管」を公表している。

・「どうする核のゴミ」

使用済核燃料をどうするか？いまだ、使用済み核燃料の処理（処分）方法・処理技術が確立していない。

「人類の発生させたゴミのうちでも最も取り扱いのやっかいなもの、人類最大の負担といっても過言ではない」（高木仁三郎）

10万年程度、生活圏から隔離しなければならない。

10万年前は、ネアンデルタール人のいた時代です。

高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言
―国民的合意形成に向けた暫定保管

(1) 暫定保管の方法と期間

提言1 暫定保管の方法については、ガラス固定化の場合も使用済燃料の場合も、安全性・経済性の両面から考えて、乾式（空冷）で、密封・遮蔽機能を持つキャスク（容器）あるいはボルト（ピット）貯蔵技術による地上保管が望ましい。

提言2 暫定保管の期間は原則50年。不測の事態が生じた場合は延長もあり得る。

(2) 事業者の発生責任と地域間負担の公平性

提言3 高レベル放射性廃棄物の保管と処分については、発電事業者の発生責任が問われるべき。また、国民は、本意か不本意かにかかわらず原子力発電の受益者となっていたことを自覚し、暫定保管施設や最終処分場の選定と建設に関する公論形成への積極的な参加が求められる

提言4 暫定保管施設は、電力会社の自己責任において立地選定及び建設を行うことが望ましい。また、負担の公平性の観点から、この施設は、原子力発電所立地点以外での建設が望ましい。

提言5 暫定保管や最終処分の立地候補地の選定及び施設の建設と管理に当たっては、立地候補地域及びそれが含まれる圏域（集落、市区町村や都道府県など多様な近隣自治体）の意向を十分に反映すべき。

(3) 将来世代への責任ある行動

提言6 原発による高レベル放射性廃棄物の産出という不可逆的な行為を選択した現世代の将来世代に対する世代責任を真摯に反省し、暫定保管についての安全性の確保は言うまでもなく、その期間について不必要に引き延ばすことは避けるべきである。

提言7 原発の再稼働問題に対する判断は、安全性の確保と地元の了解だけでなく、新たに発生する高レベル放射性廃棄物の保管要領の確保及び暫定保管に関する計画の策定を条件とすべきである。暫定保管を曖昧にしたままの再稼働は、将来世代に対する無責任を意味する。

(4) 最終処分へ向けた立地候補地とリスク評価

提言8 最終処分のための適地について、現状の地質学的見地を詳細に吟味して全国くまなくリスト化すべき。該当する地域が位置している自治体の自発的な受入を尊重すべき。

提言9 暫定保管期間中になすべき重要課題は、地層処分のリスク評価とリスク低減策を検討することである。

(5) 合意形成に向けた組織体制

提言10 高レベル放射性廃棄物問題を社会的合意の下に解決するために、国民の意見を反映した政策形成を担う「高レベル放射性廃棄物問題総合政策委員会（仮称）」を設置すべき。

提言11 福島第一原子力発電所の激甚な事故とその後の処理過程において、国民は科学者集団、電力会社及び政府に対する不信感を募らせ、原発関係者に対する国民の信頼は大きく損なわれた。損なわれた信頼関係を回復するために市民参加に重きを置いた「核のごみ問題国民会議」を設置すべきである。

提言12 暫定保管及び地層処分の施設と管理の安全性に関する科学技術的問題の調査研究を徹底して行う諮問機関を設置すべき。

・提言では、高レベル放射性廃棄物の処分については、多くの国で処分地の選定と国民の合意形成が進められている。日本でも早急な対応が望まれる。と、結んでいる。

6 所感

①篠山市の「原子力災害対策計画にむけての提言」及び「原子力災害事故に備えた、安定ヨウ素剤の備蓄及び配布」について説明を受け、市長の意見（考え）も直接聞かせて頂いて、感じたこと。

・篠山市原子力災害対策検討委員会では、「原子力災害対策計画にむけての提言」を行っている。

提言の基本的な考え方・目的が最初に示されているが、いつの場合でも行政の施策の中心・根っこに据えられるべきことだと強く感じた。

この提言は、憲法13条及び25条に規定された私たちの人格権を守る精神に則って書かれている。人格権は「生命や身体、自由や名誉など個人が生活を営むなかで、他者から保護されなければならない権利」と規定されます。

私たち検討委員会も、この人格権の精神に則り、篠山市民の生命や身体、自由な名誉などを守ることを考察の中心軸としてきました。と、述べています。

・だから、日本でも他に例を見ない、全市民を対象に、安定ヨウ素剤を事前配布するという打ち出せたのでしょうか。

事前配布の必要性・その理由が広報にしっかり書かれています。「すでに昨年から、5万人分の安定ヨウ素剤を診療所などに備蓄していますが、万一の事故の時に市民の皆さんへきちんと配布することは極めて困難ですので、事前の配布を行います」と。

・提言のなかで強調されているのが、「原子力災害はひとたび始まってしまえば事態を把握することはとても難しく、政府も電力会社も容易に止めることが出来ないし、原子炉内部で進行していることすらなかなかつかめないことです。」

「原子力災害が起こったときの対処として一番大事なのは『とっとと逃げる』ことです。いったん安全地に逃れてから危険の度合いを判断し、安全が確認できれば戻ってくるという対応をすることが、早期の対応として最も合理的です。」

「とっとと逃げる」って、大事なことですよね。

② NPO 原子力資料情報室での研修に関する所感

・ 暫定保管とは何か？ 中間貯蔵施設との違いはどうか。紛らわしいような気がします。

日本学術会議が提言した暫定保管という考え方には、地層処分についての安全性確保の研究並びに国民の理解と合意形成を図るための期間を確保するということになるのでしょうか。

高レベル放射性廃棄物の処分についての方針が示されないと不安であります。

・ 政府の地層処分案を示して欲しい。

・ 「現世代の責任」とはなんなのか？ これまた、わかりにくい。

・ 提言の中にある、原子力発電所の再稼働問題に対する判断は、安全性の確保と地元の詳細だけでなく、新たに発生する高レベル放射性廃棄物の保管要領の確保及び暫定保管に関する計画の作成を条件とすべきである。暫定保管に関する計画を曖昧にしたままの再稼働は、将来世代に対する無責任を意味する。納得であります。

(3回目)

1 視察年月日

平成28年2月18日(水)～2月19日(木) 2日間

2 視察参加者

江口 是彦 (1名)

3 視察先

- ・ 熊本市北部農園
- ・ 熊本県菊池市・きくちふるさと水源交流館
- ・ 大分県玖珠郡九重町・八丁原地熱発電所

4 視察・研修目的

- ・ 北部農園視察にて六次産業を含むこれからの農業のあり方について学ぶ

- ・きくちふるさと水源交流館に宿泊体験をしながら廃校跡地の利活用策について学ぶ
- ・地熱とバイナリー発電事業の現状と取組について

5 視察・研修の概要及び所感

【熊本県玉名市】(有) 北部農園

(有) 北部農園 代表取締役会長 上田敬二氏より「一次産業における事業拡大と六次産業化」についての話を聴く。

会長の経歴

(株)クボタを25歳で退職。熊本に帰る。30歳の頃、ある肥料と出会い、35歳で肥料商をはじめ。「最終的には、自分でやるしかないと思った」とのことで、40歳で本格的に農業に参入。

現在の事業（農業）について

- ・主力商品：レタス・キャベツ。そしてベビーリーフと米を本土で生産。種子島でレタス。
- ・社員はすべて現地採用。従業員は、20代～60代、本土で90名、種子島で20名。
- ・借地代は、相場の4倍払っている。(10a当たり4万～5万円)
- ・現在の社員年収は、最低300万～400万円程度。ほとんど辞めないという。
- ・35haのハウスを持っているが、投下資本を減らし、年間3回転。
- ・10a当たり、普通のハウスは1,500万円、北部農園のハウスは50万～60万円で、自分たちで組み立てる。1年で返せる投下資本とする。一般農家に比べコストを3分の1にしてきたとのこと。
- ・ハウスは現在700棟ある。」ハウスにはトラクターが入れる構造としている。レタスは水を張って植えつけるといふ。普通これはタブーとされているが、肥料のおかげで可能となったとのこと。
- ・キャベツもレタスも、植えつけや収穫は全て手作業。
- ・販売ルートは、契約販売方式で価格的にも安定している。
- ・現在、レタスは1箱(約13個入り)を1,200円で出荷している。100万ケースで12億円。レタス市場では50円/kgの時もあったが、契約先は、市場が高くて安くても、いつでも1,200円で買ってくれる。

会長上田氏の発言・語録

- ・助成金は生活保護と同じである。補助金にぶら下がってはいけません。
- ・農家は努力しているようで努力していない。
- ・現在の農政（国・県・市同じ）は、5年後にはつぶれる政策となっている。
- ・国や県は、指導しているようで指導していない。
- ・農家を貧乏にしているのは、補助金漬けのせいでもある。
- ・ニュージーランドは、1980年代に自国の農業補助金を全て0にした。今や世界を揺るがす農業大国となった。
- ・TPPはまったく問題ない。
- ・経営はシンプルがベスト。

所感（本田氏の話聴き、現地を視察して）

- ・自信に裏打ちされた実行力を伴った強力な農業の経営論には、強い説得力があった。
- ・補助金ありきの農業経営が当たり前の状態となっている近年、自分の頭で考え、あるものを活かし、儲ける農業経営を実践している姿・現実にはさすがです。
- ・個人であっても、経営者であっても、コストを削減し、農業収入に対する利益確保の考え方は参考にすべきである。
- ・経営理論・哲学についても参考になったが、土作り、肥料作りについても学ぶ必要がある。また、土地・環境にあった、市場流通に適した、作物の選定についても大事である。

【熊本県菊池市】「きくちふるさと水源交流館」

① きくちふるさと水源交流館誕生までの経緯

菊池市立菊池東中学校は、平成12年3月で閉校。地域の心のよりどころでもあった思い出深いこの校舎を何とか保存し、地域の活性化のため有効活用しようと、平成13年から地区住民が中心となり、検討が開始された。協議を重ね、平成15年から子ども農業体験等の活動を中心にすえ、活用が進められた。

その後、南側研修棟の改修も行われ、平成16年「きくちふるさと水源交流館」として開館。現在、地元住民によるNPO法人「きらり水源

村」が菊池市より指定管理者として、委託を受け運営している。

③ 現在の事業内容

・地域活性化事業・都市山村交流事業・自然体験活動支援事業・自然環境保全事業

・委託事業・販売事業 の6つの事業を中心に、年間30程のイベントや事業、セミナー等を実施している。平成26年度では、来館者13,823名、宿泊者1,474名、総事業収入34,505千円となっています。文字通り、地元活性化の中心的施設となり、県内外から、たくさんの人を集める施設として、廃校跡が活用されている。

④ 施設の概要

研修棟、宿泊棟、浴室棟、食堂棟として改築整備され、目的に応じた多機能を備える施設となっている。宿泊については、一般のホテルサービスとは比較できないが、合宿・研修等の目的で、大人数でのそれにも十分対応できる環境となっている。食事においても、宿泊者の人数により、地元の方々の応援体制ができています。

今回は、11人の宿泊に対して、一人で賄われたが、30～40名程度の団体の宿泊でも対応可能だという。値段は、2食付き宿泊で、大人ひとり4,300円であった。

改装費は、総額で約1億9千万円。約9千万円は補助金。菊池市が実施したものだが、財源の約半分は、国・県の助成金を使っている。

所感（実際に宿泊体験を通して）

本市においても、廃校施設の有効活用についての検討・対策は重要な課題テーマである。

「きくちふるさと水源交流館」の場合、地区住民が中心となり、また、地元の行政職員も積極的に関わって、協議会が設置され検討されている。

閉校になってからでは遅いと思う。閉校に当たっては、地域住民や卒業生など関係者が一丸となって、閉校記念事業などに取り組んでいる。そのエネルギーを、閉校後の有効活用のあり方検討・対策に結集することはできないものか。

廃校施設の有効活用に向けた「協議会」を、地域住民、行政職員、外部有識者などで組織して検討を進める必要もあると考える。それも、閉校の前から。

先ずは、どこか1カ所でもやる気のある所から、モデル事業として先行実施してみてもどうか。

【大分県玖珠郡九重町】九州電力（株）八丁原地熱発電所

・八丁原地熱発電所の概要

八丁原地熱発電所のある九重町は、大分県の南西部にあり、東と南を阿蘇くじゅう国立公園の九重連山、西側を耶馬日田英彦山国定公園の山々に囲まれている。

町内には多くの温泉があり、なかでも筋湯温泉は最大の規模を誇っている。

八丁原発電所は、わが国最大の地熱発電所で昭和52年6月に1号機が、平成2年6月には、2号機が完成。合わせて出力11万KW、発電所全体の出力としては、約20万世帯の一般家庭の需要を担う能力を持つ日本最大の地熱発電所である。年間の発電電力量は、8億7千KW、ほぼ20万klの石油が節約できる計算となる。

平成20年12月現在、深さ760mから3000mの井戸（蒸気井）が30本あり、合計で1時間あたり890トンの蒸気を得ている。発電に利用された後の熱水は10本の還元井で地下に戻される他、一部は貴金属を濾過する装置を通した上で近隣にある温泉街に供給している。

構内に地熱バイナリー発電方式を採用した八丁原バイナリー発電施設がある。創業当初160℃の熱水を利用していたが、130℃まで減衰したため、国内初のバイナリー発電方式が導入されている。イスラエルのオーマット社製の設備で出力は2000KW。

沸点が低いペントンを媒体として利用し、比較的温度の低い蒸気や熱水を利用して発電を行っている。2年間の試験運転を経て、平成20年から営業運転を始めている。

所感

地熱という自然の資源、それも安定して得ることができる資源・地熱を活用したエネルギー政策であり、本市では導入出来ないとしても、再生可能エネルギーの活用手段として注目に値すると思う。

次世代エネルギー対策調査特別委員会で、同じ九重町の菅原バイナリー発電事業の視察研修を行ったが、山川の地熱発電所も視察したい。

市民連合政務(活動)調査報告

1、目的

福島第一原発現状視察

2、調査者

佃 昌樹

3、調査に要した期間

平成27年4月14日(火)～16日(木)

4、調査地

(1) いわき市及び福島第一原子力発電所

5、調査内容

4月14日(火) 17:00～ 於:いわき市「かんぼの宿」

報告・・・「大震災・原発事故による被災の現状」

報告者・・・石丸小四郎氏…福島社民党県連合、原発対策委員会顧問

報告内容の概要

プロジェクターを使ってのさまざまな最新の数字を示しながら分かりやすく説明がなされた。特に報道されていない部分が多いことに問題をますます強く感じた。県民健康調査は実施しているもの子どもたちの甲状腺がんの判断について異常な数字であっても「原発事故との因果関係を否定」している国・県の対応は許しがたい。

4月15日(水) 9:30～11:00

報告・・・「被災自治体(檜葉町)の現状と課題」

報告者・・・檜葉町生活支援課、半谷喜代美氏

報告内容の概要

4年の仮設住宅の暮らしにつかれ、「ガンバロー」と思っても、なかなかできない檜葉の実態について具体的に報告がなされた。

原発の全町民避難訓練を例年実施してきている。津波犠牲者が13名と被災者が少なかったことも訓練の成果として強調された。

役所の組織についても避難に対応した組織機構に改編して町民の対応にあたっている。

避難解除準備区域から一部準備宿泊(3ヶ月間)が可能になったが、一部住民が希望しているだけで帰還しない人が多いことも報告された。

報告の前段において、楢葉町長・町議会議長等が参加され、挨拶を受けた。現状を広く知ってもらいたいとの思いが伝わってきた。

13:00～17:00

福島第一原子力発電所敷地内視察

視察内容

バスからの視察になったが、写真で見る現地と高線量を体験しながらの現地視察は、正に「百聞は一見に如かず」であった。願わくば、1号炉付近の放射線量をじかに体験したかった。(4号炉付近までだった)

何よりも現地を見て回ったことに感動を覚えた。

映像にできない分できる限り脳裏に焼き付くように努力した。

説明の中でもこれからの課題は、汚染水処理問題と廃炉問題が浮き彫りになっていることは報道の通りであった。しかし視察後の現地議員との交流では、除染を取り巻く暴力団問題や不払い問題、事故現場を中心とした被曝労働者問題等隠れた負の部分が多くあることも指摘された。

所感

社民党福島県連合の方々の肝いりで実現した福島第一原子力発電所視察であった。実態を知ってもらいたいという現地の方々の思いがくみとれた。

準備万端整えていただきスムーズに視察できたことに感謝したい。

今回は被災者との交流はなかったが、被災者の生の声を聞きたいとも感じた。

私は「福島の現状を知らずして原発を語るな」と強調していきたい。